

## 学校で子供の具合が悪くなったとき

学校で子供の具合が悪くなったときは、検温や児童の状態を見て対応を判断します。  
対応の基準は下表の通りです。なお、検温は一応の目安とし、総合的に見て判断します。

### ○対応の基準

体 温	対 応	
	通 常	感染症流行期 による対応
～37.4℃	児童の状態を見て、そのまま様子を見るか、保健室で休養させるか、帰宅か決める	37.0～37.4℃の場合は、児童の状態を見るが、基本的に帰宅
37.5～37.9℃	児童の状態を見るが、基本的に帰宅	直ちに、帰宅
38.0℃～	直ちに、帰宅	

※新型コロナウイルス対応として、特別な対応は行いませんが、感染症流行状況に応じて臨機応変に対応することとします。

### ○内服薬は服用させません

・保健室では、内服薬を服用させません。ただし、服薬依頼書や連絡帳などで保護者から指示があった場合は、指示に従い児童の服用を手伝います。

### ○保健室での休養

- ・通常、保健室での休養は、約1時間を限度とします。休養しても回復の見込みがない場合は帰宅を勧めます。
- ・風邪の流行期にその症状が出て、授業が受けられない場合は、直ちに帰宅を勧めます。
- ・インフルエンザ等感染症流行期は、学校医の指導により、ベッドの使用は控えます。

### ○児童が帰宅する場合は、保護者の迎え

- ・具合が悪くなった児童は、保護者に連絡しますのでお迎えをお願いします。  
原則として、教師の車で送ることはしません。

### 【お願い】

- 緊急時、保護者に連絡がつかないことのないよう、連絡先は、保護者だけでなく、祖父母、叔父、叔母、友人など、複数記入してください。
- 連絡先が変わった場合(勤務先や電話番号の変更)は、直ちに学校にお知らせください。
- 登校前に、お子さんの具合が気になったり、薬を服用させたりした場合は、連絡帳や電話などで、学校にお知らせください。